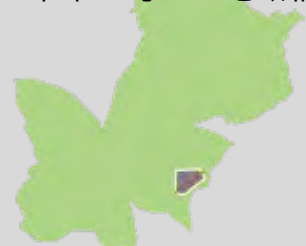


46

ヨロク

えんどう
沿道まちづくりニュース

原町一丁目・洗足一丁目地区
補助第46号線の道路整備と
まちの未来を考える地域情報誌



原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会発行

令和元年12月 第13号

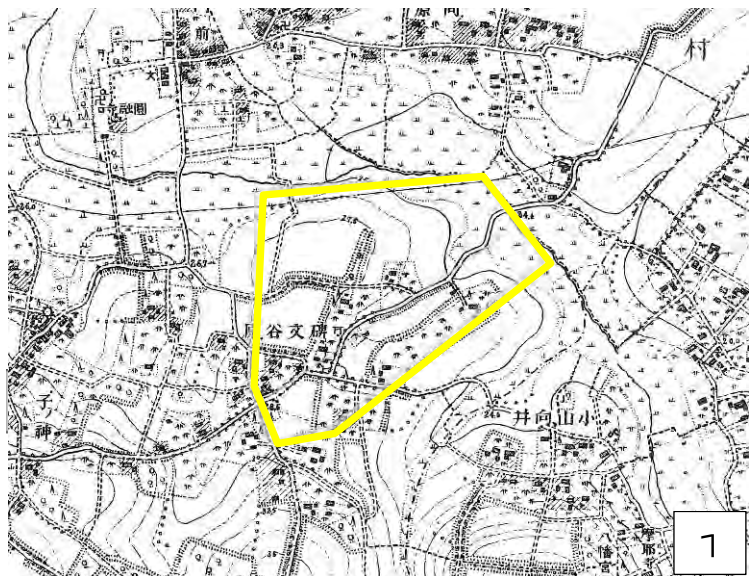
原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目 1~4・13~34 番・洗足一丁目 1~4・10~24 番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

ヨロク4コマメモ
—episode1—

補助第46号線の歴史

1909

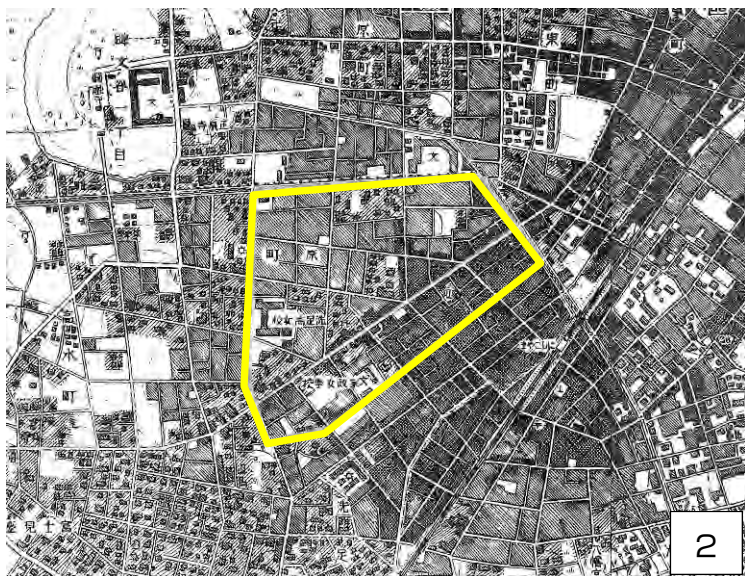
こんなにくねくねしていた道が…



1
明治42年

1937

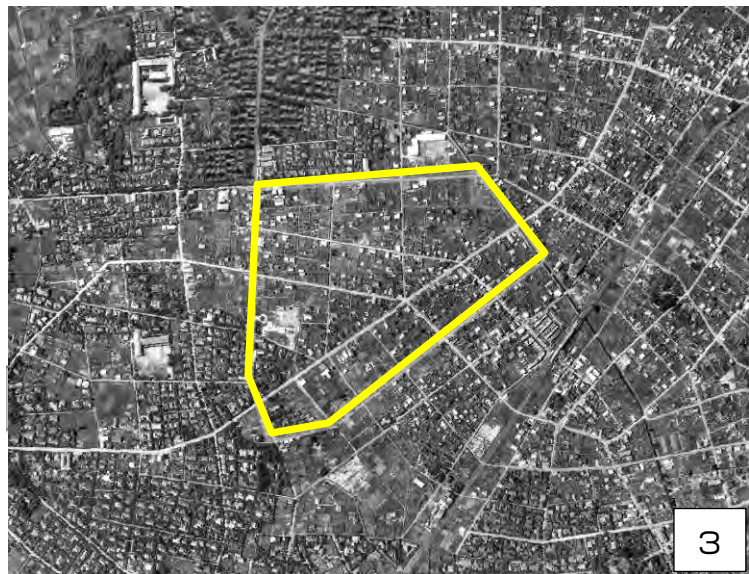
耕地整理により道が真っすぐになって…



2
昭和12年

1945~50

道路に求められる機能がだんだんと増え…



3
昭和20~25年

2009

地域を守る道路として整備が進められています。



4
平成21年

みちとまちのこれからを考える

道路とまちの未来を考える懇談会 開催報告…P2.3

なぜ 道路整備を進めているのか?…P3

目黒区からのお知らせ 各種制度をご活用ください…P4

道路とまちの未来を考える懇談会 開催報告

～補助第46号線整備後に魅力あるまちづくりを実現するために～

補助第46号線を人や活動を繋げる、地域の未来を考える道路として

この懇談会は、道路整備が進み始めた今が地域みんなで道路とまちの未来を考えるタイミングにあるということから、地区に広く呼びかけ、**原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会**の主催により企画されました。

オリエンテーションでは、補助第46号線の道路整備事業などについて解説があり、沿道のまちづくりに関するこれまでの取組や協議会の活動について振り返りました。

グループワークでは、3つのテーブルに分かれ、**道路空間の活用の可能性**について意見交換を行いました。

グループワーク参加者のご意見の一部をご紹介します。

新たな道路への「期待」と「気がり」

安全で安心な歩行者優先の道路になるとよい

- これからは車社会ではなくなるので、人間優先の社会にしていきたいと思えます。
- 高齢者、障がい者も歩きやすいバリアフリー化
- 自転車と歩行者の分離ができるか

商店街や街の雰囲気良くなるようにしたい

- ニコニコ通り商店街が分断された雰囲気にならないか
- 道路拡幅で沿道の雰囲気が変わり、今あるようなお店は無くなってしまわないか
- 商店街が分断されず、一体的なままとるように



町会の一体感への影響が出ないようにしたい

- 町内を大きく分する道路となり町内の結びつきに影響が出かねない
- 街の分断

子どもの交通安全対策が大切である

- 制限速度が今は30km/h。将来は速くなる？
- 現在も車の危険性が高いため、道路が広がることでさらに車や自動車の交通量が増え、スピードも上がりそうなので重大な交通事故が発生しそう。特に子供。

みなさんのお家に配布しました!

46

道路とまちの未来を考える懇談会

～補助第46号線整備後に魅力あるまちづくりを実現するために～

この地区では長年、防災まちづくりが行われてきました。補助第46号線は、大地震時に火災の延焼拡大を防いだり、消防・救助活動を円滑に行うための道路として、沿道の皆さんのご協力のもと、整備に向けた取組が進められています。

この懇談会では、道路整備後の街並みを見て、地域にふさわしい道路整備のあり方やまちづくりについて話し合います。お話しあわせの上、是非ご参加ください!

予約不要の自由参加型です

【日時】令和元年 11月23日(土)13時30分～
(2時間程度を予定)

【会場】向原住区センター 2階 第1・2会議室 裏面参照

【当日の内容】

- オリエンテーション
 - ①46沿道まちづくりとは
 - ②46沿道まちづくり協議会とは
 - ③道路の活用について
- グループワーク
 - まちを元気にするためにこんな道路になったらいいなを考えよう!
 - ①新たな道路への「期待」と「気がり」を話し合おう
 - ②道路をこんなふうに活用できたらいいな! アイデアを出そう

【主催】原町一丁目・洗足一丁目地区 46沿道まちづくり協議会

【連絡先】協議会 事務局 事務局 事務局 事務局 (電話) 03-5722-9872 (FAX) 03-5722-9839 (Eメール) nishikiyama-kaitokyo.majuro.tokyo.jp



道路空間の活用アイデア

町会の枠を越えて、46沿道地域で防災設備を共同で管理・活用する体制を整えたい

- 洗足北町会には公園が一か所しかないので沿道に拠点を確保したい
- 道路整備と防災をきっかけに町会の枠を越えて地域連携する
- 町会管理のスタンドパイプを地域管理にすることをきっかけに連携する
- 町会が現在2つあるが、そろそろ町会の線引きも考え直す時期にきている

お祭りなどのイベントで道路を有効活用したい

- お祭りやイベント等地域の有効活用
- 賑わいの創造
- 拡幅された歩道を祭礼等各種のイベントに活用できる



日常的に使える交流の空間が整備されるとよい

- 子どもの普段の遊び場
- 大人たちのピクニック

「こんな道路になったらいいな」地域の声を東京都へ

懇談会での意見交換の内容は、道路整備のスケジュールに合わせて、協議会で取りまとめ、東京都へ提案していきます。懇談会は今後も開催する予定です。是非ご参加ください!



なぜ 道路整備を進めているのか?

災害に強いまちづくりをするために道路整備を進めています。

① 延焼遮断帯の形成

大規模な市街地火災を防ぎます。

② 避難路の確保

避難場所までの安全なルートを確認します。

③ 緊急車両等の通行路の確保

災害時の救急・救助活動や支援物資の輸送が円滑に行えます。



道路整備とあわせて、建築物の不燃化を行うことで防災力のさらなる強化につながります。

46 沿道まちづくり協議会への参加をお待ちしております！

道路整備と共に、より良いまちにしていけるためには地域住民の声が大切です。次回は年度内に開催予定です。参加を希望される方は、協議会事務局までお問い合わせください。



目黒区からのお知らせ 各種制度をご活用ください



令和2年2月28日まで 感震ブレーカー設置助成

問い合わせ先 防災課
03 - 5723 - 8700

■大地震による停電が復旧した際に発生する通電火災などを防ぐために、「感震ブレーカー」を設置することが効果的です。目黒区では、木造住宅密集地域の木造建築物に「感震ブレーカー」を設置する費用の一部を助成しています。詳しくはチラシをご覧ください。

■助成例：一般世帯で高性能簡易タイプを自分で設置し、1万2千円（税抜）の費用が掛かった場合には、8千円（税抜設置費用の3分の2/上限5万円）が助成されます。

■対象地域：目黒本町五丁目、目黒本町六丁目、原町一丁目全域、原町二丁目1～4番・7～13番、洗足一丁目1～4番・10～24番、碑文谷一丁目4～9番

■案内チラシの設置場所：総合庁舎、南部地区サービス事務所、住区センター（向原・原町）

感震ブレーカー（高性能簡易タイプ）



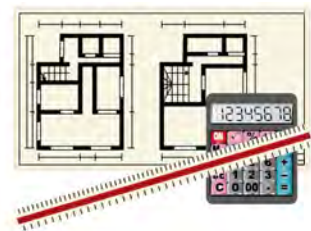
建替えプランや概算見積もり作成のお手伝い

問い合わせ先：木密地域整備課
03 - 5722 - 9657

■目黒区では、重点的・集中的に防災まちづくりを進める不燃化特区を対象に、お住まいの防災性向上に役立つ助成制度の紹介や建替え意向の把握を行ってきました。昨年度から、建替えに興味のある方に向けて、建替えプランや概算見積もりを無料で作成しています。ぜひ、お問合せください。

■対象地域：目黒本町五丁目、原町一丁目全域、洗足一丁目1～4番・10～24番

無料で作成します！



令和2年度（2020年度）まで 不燃化特区の支援制度

問い合わせ先：木密地域整備課
03 - 5722 - 9657

■不燃化特区内（目黒本町五丁目、原町一丁目、洗足一丁目1～4番地・10～24番地）に土地・建物をお持ちの方で、建物の建替え等をお考えの方は、お早めに目黒区の担当窓口までご相談ください。

予告

令和2年2月 不燃化セミナー＆建替え相談会 開催予定

補助46号線沿道まちづくりに関するご意見、または、このニュースに関するご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

【協議会事務局】目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課（担当：内田・関根）

《住所》〒153-8573 目黒区上目黒二丁目19番15号

《電話》03-5722-9672（直通）

《FAX》03-5722-9239

《メール》nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

図版の出版：国土地理院／東京都建設局HP／明治・大正・昭和東京1万分1地形図集成【編集協力】株式会社マヌ都市建築研究所